

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、意見書案等の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 意見書案等の協議結果について**

加藤委員長 初めに、意見書案等の協議結果についてである。  
 1 ページの資料 1、意見書案・決議案協議結果一覧表を御覧いただきたい。  
 意見書案は、6 番及び 7 番が原案のとおり、また 4 番が文言修正の上で、以上 3 件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。  
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1 番、2 番及び 5 番が会派から意見書議案として提出される。  
 なお、決議案については、危機管理文化厚生委員会において協議された 1 件が決議案として提出される。

**2. 議事手続について**

**(1) 委員会に付託してあった議案**

加藤委員長 次に、議事手続についてである。  
 まず、2 ページの資料 2、委員会に付託してあった知事提出議案 20 件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。  
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 なお、4 ページの資料 3 にあるとおり、会派から「第 1 号令和 4 年度高知県一般会計補正予算に対する修正動議」が提出されており、この修正案についても議場に配付しておくので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 修正案が提出された第 1 号議案については、まず修正案を採決し、修正案が可決された場合は、次に修正部分を除く原案を採決することとなる。  
 修正案が否決された場合は、次に原案を採決することになるので、念のため申し添える。

**ア 修正案**

加藤委員長 次に、先ほどの議発第 2 号「第 1 号令和 4 年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」についてである。  
 この修正案については、本案とあわせて一括議題とし、提出者の説明を求めることでいかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。  
 なお、その発言時間は 10 分以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**イ 委員長報告並びに修正案に対する質疑**

加藤委員長 次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。  
委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。  
次に、修正案に対する質疑も省略することで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**ウ 討論**

加藤委員長 次に、議案及び修正案についての討論は、いかがでしょうか。

(なし)

加藤委員長 それでは、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**(2) 意見書議案**

加藤委員長 次に、6ページの資料4、意見書議案についてである。  
6ページの議発第3号「酷暑から命と健康を守る生活保護制度の運用改善を求める意見書」議案から10ページの議発第5号「畜産・酪農業における飼料価格高騰対策を求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。  
次に、12ページの議発第6号「防衛関係費の充実を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

田所副委員長 県民の会は、討論をさせていただく。

#### R4. 10. 14 議会運営委員会

- 横山委員 自由民主党は、討論をする。
- 加藤委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。  
次に、15ページの議発第7号「女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- (なし)
- 加藤委員長 それでは、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。  
次に、18ページの議発第8号「世界平和統一家庭連合との関係を断ち切り、被害防止及び救済を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- 米田委員 日本共産党は、討論をする。
- 横山委員 自由民主党は、討論をする。
- 加藤委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
- (3) 決議議案**
- 加藤委員長 次に、21ページの資料5、決議議案についてである。  
21ページの議発第9号「北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議」議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。  
以上、ここまでの議事手続についてである。

ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

加藤委員長 それでは、事務局から御説明する。

(吉岡議事課長、説明)

加藤委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

### 3. 議会デジタル化検討小委員会の調査検討状況の報告等について

加藤委員長 次に、23ページの資料6、議会デジタル化検討小委員会の調査検討状況の報告等についてである。

小委員会の委員長である西内委員から、小委員会の調査検討状況について報告を行いたい旨、またあわせて調査検討の内容に関する提案を行いたい旨の申し出が  
あっているため、これを受けるとする。

西内委員、願います。

西内(健)委員 それでは、調査検討状況についての報告を行わせていただく。

議会デジタル化検討小委員会は、これまで6回の小委員会を開催し、早くから取り組んでいる栃木、茨城の両県議会での調査も踏まえ、議会デジタル化についての調査検討を進めてきた。小委員会では、まず本県議会において議会デジタル化を進めていくことを委員全員で確認した。そして、小委員会での協議の進め方について、議会のデジタル化を計画的に進めていくために、よりどころとなる議会全体のデジタル化の基本方針を定めることが必要ではないかとの意見が出され、協議の結果、基本方針の策定に向けて調査検討を行っていくことが決定された。その後、基本方針の策定に向け、議会デジタル化の目的や必要な機能、手段、環境整備などについて議論を重ねてきた。

資料6を御覧いただきたい。表の左から2つ目にあるとおり、まずはデジタル化の目的を1、コロナ禍や災害時などの危機に強い議会、2、住民への情報公開や情報共有など住民とのコミュニケーション確保、3、議会、議員活動などの業務の効率化、迅速化、政策立案能力の向上の3項目と整理した。あわせて、右の方に記載しているとおり、目的達成のために必要な機能や、オンライン会議やペーパーレスなどといった手段、タブレット端末やWi-Fiの導入、資料のデジタル化といった環境整備についても整理検討している。今後、こうした内容をもとにさらに議論を重ね、12月議会定例会中の議会運営委員会に調査結果をお示しさせていただきたいと考えている。

また、これら基本方針の策定と並行して、議会デジタル化を早期にスタートさせる必要があるとの意見でも一致したため、早期に整備が必要なものについても検討を行ってきた。その結果、小委員会としては、議会デジタル化を早期にスタートさせ、目的達成を目指していくために、令和5年度にリース期限を迎える現在議員に貸与されているノートパソコンをリース替えに合わせ、タブレット端末に変更すべきであるとの意見で一致をした。については、来年度の予算編成作業に間に合うよう、本日議員に貸与する情報端末をノートパソコンからタブレットに変更することについて決定いただきたいと思います。なお、配備するタブレットについては、使い勝手を考

え公衆回線が利用できるタブレットとしていただきたいとの意見で一致している。小委員会としては、議会のデジタル化は大きく一度に進めていくのではなく、できるところから始めるスモールスタートをさせていくことが肝要と考えており、その環境整備として、まずはタブレットの導入が必要と考える。

加藤委員長

ありがとうございました。

小委員会の調査検討状況について、御報告をいただいた。

また、議会のデジタル化を早期にスタートさせるために必要があるため、現在議員一人に1台貸与されているノートパソコンに代わり、新たにタブレット端末を来年度整備することで小委員会の意見が一致したとのことであり、必要な費用を来年度予算として要求していくため、令和5年度に新たにタブレット端末を整備することについて本日の議運で決定するよう、提案があったものと思う。

ただいまの報告及び提案について、質問、御意見等があれば、御発言願う。

(なし)

加藤委員長

それでは、議会のデジタル化を早期にスタートさせるために必要があるため、現在議員一人に1台貸与されているノートパソコンに代わり、新たにタブレット端末を令和5年度に整備すべきものとし、必要な予算を要求していくということで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

なお、予算の要求に当たっては、事務局は小委員会での議論を踏まえ、タブレット端末の運用に必要となる、通信や周辺設備等の予算についても十分検討願う。

#### 4. 令和3年度決算に関する説明書等の訂正について

加藤委員長

次に、24ページの資料7、令和3年度決算に関する説明書等の訂正についてである。

今定例会開会日に提出され、決算特別委員会に付託された一般会計決算等に係る令和3年度決算に関する説明書及び令和3年度主要な施策の成果の概要について、知事から議長あてに訂正願の提出があったので、決算特別委員会に送付するとともに、その写しを全議員にお配りしてある。

ここで、今回の訂正について、総務部長から発言を求められている。

総務部長、どうぞ。

徳重総務部長

24ページを御覧願う。

9月議会開会日にお配りした令和3年度決算に関する説明書及び令和3年度主要な施策の成果の概要の記載に誤りがあり、10月11日付で知事から議長あてに訂正依頼をさせていただいた。議会への提出文書の作成については、これまでも議会からの御指摘を踏まえてチェック体制を強化したところであるが、今後ともチェックの手順書を見直し、資料間の突合などをこれまで以上に徹底をし、再発防止を図ってまいりたいと考えている。誠に申し訳ございませんでした。

- 加藤委員長 何か質問、御意見はないか。
- (な し)
- 加藤委員長 それでは、この件については、本日の会議の諸般の報告の中で議長より報告を行うということで、いかがか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。  
ここで、私、委員長から執行部に申し上げる。  
先月 28 日の議運において、議会に書類を提出するに当たっては十分な精査を行うよう、私から要請をしたところであるが、今回再びこうした事案が生じたことは大変残念である。  
チェック体制を強化し、再発防止に努めていただくよう、重ねて要請する。
- 5. 12月定例会の開催時期について**
- 加藤委員長 次に、27ページの資料 8、12月定例会の開催時期についてである。  
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。  
12月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
- 6. 継続審査調査の申出について**
- 加藤委員長 次に、28ページの資料 9、継続審査調査の申出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
- 7. 虚礼廃止の広報について**
- 加藤委員長 次に、29ページの資料10、虚礼廃止の広報についてである。  
公職選挙法により、当該選挙区内への年賀状等の挨拶状は制限されている。  
これについて、明年も今年と同様に県民に周知するため、29ページの文案により、県政だより「さんSUN高知」に掲載依頼を行いたいので、御了承願う。  
また、12月に発行される予定の「こうち県議会だより」にも、年末年始の御挨拶として掲載することも、併せて御了承願う。
- (了 承)

**8. その他**

加藤委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、議会運営委員会を終わる。